**ネットで便利！e-taxなら24時間確定申告が可能です**

## 金融情報（主な制度融資のご案内）

平成30年３月９日現在

| | 制度名 | 貸付限度額 | 使途 | 返済期間 | 利率 | 申込先 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 日本政策金融公庫 | 経営改善貸付 | 2,000万円 | 運転<br>設備 | ７年以内<br>１０年以内 | 1.11% | 新津商工会議所 |
| | ※経営改善貸付は、無担保・無保証人融資制度です。(通称：マル経融資)<br>融資対象者は、下記の要件を全て満たした方のみとなります。<br>①原則として６ヶ月以上、商工会議所の経営指導を受けている方<br>②最近１年以上、新潟市秋葉区(新津地域)内で事業を営んでいる方<br>③常時使用する従業員が商業・飲食業・サービス業では５人以下（宿泊業及び娯楽業は２０人以下)、製造業・その他業種では２０人以下の法人・個人事業主の方<br>④所得税、法人税等の納期到来分の税金を完納されている方 | | | | | |
| | 普通貸付 | 4,800万円 | 運転<br>設備 | ７年以内<br>１０年以内 | 基準利率<br>1.81%～2.40% | 金融公庫 |
| | セーフティネット貸付 | 4,800万円 | 運転<br>設備 | ８年以内<br>１５年以内 | | |
| 新潟市 | 地方産業育成資金 | 1,000万円 | 運転<br>設備 | ５年以内<br>７年以内 | 信保付 1.7%～1.9%<br>その他 2.20% | 各金融機関 |
| | 一般融資 | 2,000万円 | 運転<br>設備 | ５年以内<br>※５年超あり | 信保付 1.60%<br>その他 2.10% | |
| | 夏期・年末資金 | 700万円 | 運転 | ６ヶ月以内 | 信保付 1.50%<br>その他 2.00% | |
| | 中小企業資金繰り円滑化借換融資 | 3,000万円 | 既往市制度融資借入金の返済 | １０年以内 | 1.65% | |
| | 中小企業開業資金(一般開業) | 500万円 | 運転<br>設備 | ７年以内<br>１０年以内 | ５年以内 1.80%<br>５年超 2.00% | |
| 新潟県 | 経営安定資金(一般枠) | 4,000万円 | 運転<br>設備 | ５年以内<br>７年以内 | 信保付Ａ 1.90%<br>信保付Ｂ 2.10% | 各金融機関 |
| | セーフティネット資金(経営支援枠) | 5,000万円 | 運転 | ７年以内 | ３年以内 1.25%<br>３年超 1.45%～ | |

## 労働保険・社会保険“なんでも個別相談会”

日頃、疑問に思っている年金、健康保険、労災雇用保険、労働基準法等の問題について専門家が無料で相談に応じます。この機会に是非ご利用ください。（予約不要です）

■日　時：４月１２日(木)～４月１３日(金)　９：００～１６：００
■会　場：新津商工会議所　３階ホール
■相談員：専門相談員
■主な相談受付項目
・労働保険年度更新申告手続き等
・労働基準法に関すること
・雇用保険、労災保険に関すること
・雇入、解雇、退職、賃金等に関すること
・年金、健康保険に関すること
・その他（労働、社会保険問題全般）

## 平成３０年度の協会けんぽの健康保険料率・介護保険料率について

平成３０年度の協会けんぽの健康保険料率が本年３月分(４月納付分)より、次のとおり変更となりました。

**◆新潟支部健康保険料率‥９．６３％（前年度は９．６９％）**

**◆介護保険料率‥‥‥‥‥１．５７％（前年度は１．６５％）**

※４０歳以上６５歳未満の方は健康保険料率に介護保険料率が加わります。それ以外の方は健康保険料率のみ適用されます。

## 平成30年度の雇用保険料率について

平成３０年４月１日から平成３１年３月３１日までの雇用保険料率は下表のとおりです。

| 負担者／事業の種類 | ①労働者負担(失業等給付の保険料率のみ) | ②事業主負担 | ①＋②雇用保険料率 |
|---|---|---|---|
| 一般の事業 | ３／1,000 | ６／1,000 | ９／1,000 |
| 農林水産・清酒製造の事業 | ４／1,000 | ７／1,000 | 11／1,000 |
| 建設の事業 | ４／1,000 | ８／1,000 | 12／1,000 |

## 雇用保険手続の際には必ずマイナンバーの届出をお願いします

平成３０年５月以降、マイナンバーの記載が必要な届出等(※)についてマイナンバーの記載がない場合には補正のため返戻する場合があります。

※マイナンバーの記載が必要な届出等は以下のとおりです。
①雇用保険被保険者資格取得届
②雇用保険被保険者資格喪失届
③高年齢雇用継続給付支給申請
④育児休業給付支給申請
⑤介護休業給付支給申請

①②⑤の届出等の際には、届出等にマイナンバーの記載をお願いします。
③④の高年齢継続給付、育児休業給付の初回申請時には申請書にマイナンバーの記載をお願いします。平成２８年１月以降に初回申請を行った際にマイナンバーの届出を行っていない場合は、２回目以降の申請時等の機会を捉え、「個人番号登録・変更届」をあわせてお持ちください。
これらの届出等については、５月以降、必要なマイナンバーの記載がない場合には、補正のため届出等を返戻します。

補助金情報　販路開拓などをお考えの小規模事業者の皆様へ！

### 中小企業庁 平成29年度 補正予算事業

## ＜小規模事業者持続化補助金公募開始のお知らせ＞

小規模事業者持続化補助金は小規模事業者が経営計画に基づいて行う、各種販路開拓（チラシ作成・ホームページ作成・店舗改装・展示会出展・商品開発等）、業務効率化（ＩＴの利活用等）に係る費用について５０万円（補助率２／３）を上限に補助します。
補助金の申請にあたっては、商工会議所へ事業支援計画書の作成、交付を依頼する必要があります。

１．受付締切日　平成３０年５月１８日(金)
(事業支援計画書の作成依頼は５月１１日(金)までにお願いします。)
２．採択結果公表　平成３０年７月中頃
３．補助事業期間　採択通知後から平成３０年１２月３１日(月)まで
４．補助対象者　常時使用する従業員が２０人以下の小規模事業者
(商業、サービス業は５人以下)
※これまでに公募採択を受けて補助事業を実施した方でも前回の補助事業と異なる事業であれば申請可能です。
５．補助上限額　５０万円（補助率２／３）
※但し、賃金引き上げ・買い物弱者対策・海外展開・複数の小規模事業者が連携して取り組む場合は１００万円から５００万円までが上限額となります。
６．公募要項等　公募申請書等はホームページを参照下さい。
→ http://h29.jizokukahojokin.info/

本補助金の申請には応募事業者が商工会議所の支援を受けながら「経営計画書、補助事業計画書」等を作成し、商工会議所が作成する「事業支援計画書」の交付が必要となります。締切間際の場合には対応できないこともありますので、応募される事業者は早目に当所経営指導員までご相談下さい。

ご愛読ありがとうございます
NIC新津
㈲新潟日報サポート
新津支店
新潟市秋葉区滝谷町3番21号
TEL 0250(22)2015
FAX 0250(22)2050

クリーンエネルギー
都市ガス
地球にやさしく、快適な暮らしをサポートします
越後天然ガス
TEL 24-2171

春日薬局の人気もの♪お教えします!!
リピーター率70%以上
痛いところに塗ればいい!!
魔法のクリーム、塗るグルコサミン
「エミュークリーム」

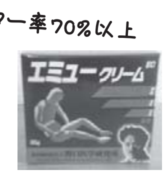

幸せ(健康)を運ぶ青い鳥“春(ハル)ちゃん”
春日薬局
秋葉区新津本町3-9-10
0250(22)0638

諸橋工務店 チームモロハシ 提供
ありがとうございます
FM にいつ 76.1MHZ
聞いてね！
月曜日 12：20～12：50
(再放送 毎週水曜日 19：00～19：30
毎週木曜日 13：00～13：30)